

1-1-11 国指定・田口家

〈国指定〉昭和 52 年 6 月 27 日

〈所有者〉高山市

〈所在地〉上岡本町 1 丁目 590 番地

飛騨民俗村（飛騨の里）構内

（旧所在地 益田郡金山町卯野原）

〈時代〉文化 6 年（1809）

〈員数〉1 棟 7 冊 置石 2 個

主屋（1 棟）桁行 25.2m、梁間 13.3m、切妻造、4 面庇付、南面突出部付属、鉄板葺

附 普請文書（7 冊）

家普請柚木挽大工日記帳（文化 5 辰年 2 月 2 日）

家造作柚方木材帳（文化 5 辰歳 2 月 2 日）

家木山取覚帳（文化 5 年辰乃 2 月 2 日）

家木柚衆木取帳（文化 5 年辰之 10 月 5 日）

家木出シ方人足之覚帳（文化 5 辰年小 10 月 22 日）

大工木挽日数覚帳（文化 5 辰年 11 月 29 日）

家普請見舞賞ヒ覚帳（文化 6 巳年正月日）

旧屋根置石（2 個）文化 6 年 2 月の記、28 日の記が墨書き

田口家は、飛騨と美濃の国境に位置する金山町卯野原という部落にあった。代々庄屋をつとめた農家で、集会に利用されたため部屋数が多い。小さい囲炉裏 1 つ、長方形の大きいものが 2 つ設けられ、来客の用にこたえる間取りとなっている。

建築の記録に、文化 5 年（1808）から翌 6 年にかけて材木の伐採から完成祝いまで記録された普請帳が 7 冊と、文化 6 年の墨書がある古い屋根置石がある。これらの普請帳には、出役の記録や資材代、人足賃の支払記録、材木の木取記録などが詳細に記録されている。

間口は 14 間半、奥行 7 間と大型の農家で大屋根の軒の出は浅い。金山地区は美濃と飛騨の国境にあるため、両者の特徴を合わせた様式となり、田口家はその典型といわれる。飛騨の農家は、縁も「マヤ」もすべて 1 つの大きな屋根の内側に収め、その軒の出は深く、形ばかりの庇をその下に取り込む。濃尾の農家は広い土間を持ち、鋸状に四方へ張り出した大きな庇が広い下屋をつくり、外周は土壁、整形の間取形式を採用する。田口家の土間は濃尾のように「通りニワ」で裏口に通じるが、「ダイドコ」を広敷状に張り出して、「ニワ」の面積を狭め、板張りの「ウスニワ（作業場）」を設けている。2 階は全体が広大な養蚕部屋で、間仕切はないが、「ナンド」を上ると外から見えない落し座敷（隠し座敷）がある。

比較的温暖な飛騨地方最南端にあったため、雨戸の外に廊下があり、また積雪が少なかったため雪の重みに弱く、民俗村へ移築後積雪で裏側の梁が折れてしまったことがある。

参考文献

『高山の文化財』20～22 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年